



平成29年 2 月 10 日

各 位

会社名 株式会社デジタルアドベンチャー  
代表者名 代表取締役社長 李 命学  
(JASDAQ・コード 4772)  
問合せ先 管理本部長 大山 智子  
TEL 03-6809-6118

## 株式併合及び単元株式数の変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、平成29年 3 月 24 日開催予定の当社第46回定時株主総会に株式併合（10株を 1 株に併合）、単元株式数の変更（1,000株から100株に変更）に係る議案を付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、当社では、本日、「定款一部変更に関するお知らせ」を公表いたしておりますので、あわせてご参照ください。

### 記

#### I. 株式併合

##### 1. 株式併合の目的

東京証券取引所をはじめとする全国証券取引所では「売買単位の集約に向けた行動計画」を発表し、全国証券取引所に上場する国内会社の普通株式の売買単위를100株に集約することを目指しております。当社は、東京証券取引所に上場する会社として、この趣旨を尊重し、当社普通株式の売買単위를100株に変更するとともに、証券取引所が望ましいとしている投資単位の水準（5万円以上50万円未満）を勘案し、普通株式の併合（10株を 1 株に併合）を行うものです。

##### 2. 株式併合の内容

- (1) 株式併合する株式の種類 普通株式  
(2) 株式併合比率 10株を 1 株に併合する  
(3) 減少株式数

[普通株式]	(平成28年12月31日現在)
併合前の発行済株式総数	165,203,513株
併合により減少する株式数	148,683,162株
併合後の発行済株式総数	16,520,351株

(注) 「併合により減少する株式数」は、併合前の発行済株式総数に株式の併合割合を乗じて算出した理論値です。

- (4) 効力発生日における発行可能株式総数  
平成29年 7 月 1 日（土）をもって、発行可能株式総数は300,000,000株から30,000,000株となります。
- (5) 株式併合の影響  
株式併合により、発行済株式総数は10分の 1 に減少しますが、純資産等は変動いたしませんので、1株当り純資産額は10倍となります。  
また、株式併合と同時に、単元株式数を1,000株から100株に変更することにより、株式の売買単위는10分の 1 の100株となりますので、今回の株式併合の前後で、株主様の議決権や株式を売買する機会が失われることはございません。

##### 3. 併合により減少する株主数

平成28年12月31日現在の当社株主名簿に基づく株主構成は、次のとおりであります。

当社の株主構成[普通株式]

(平成28年12月31日現在)

総株主数および 発行済株式総数	総株主数 (割合)	発行済株式総数 (割合)
全株主	3,951名 (100.00%)	165,203,513株 (100.00%)
10株未満(1～9株)	43名 (1.09%)	72株 (0.00%)
10株以上	3,908名 (98.91%)	165,203,441株 (100.00%)

(注) 本株式併合を行った場合、10株未満の株式を保有されている株主様43名(その所有株式の合計は72株)が株主としての地位を失うこととなります。なお、単元未満株式を有する株主様は、当社に対して株式併合の効力発生前に「単元未満株式の買取り」の手続きを利用いただくこともできますので、お取引の証券会社または当社の株主名簿管理人までお問い合わせください。

4. 1株未満の端数が生じる場合の処理の方法

株式併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法の定めに基づき、一括して処分し、その処分代金を端数が生じた株主様に対して、端数の割合に応じて配分いたします。

5. 株式併合の条件

平成29年3月24日開催予定の当社第46回定時株主総会において、本株式併合に関する議案ならびに下記Ⅱ.の単元株式数の変更に関する定款一部変更議案が承認可決されることを条件といたします。

Ⅱ. 単元株式数の変更

1. 単元株式数変更の理由

上記Ⅰ.に記載のとおり、東京証券取引所に上場する会社として、全国証券取引所による「売買単位の集約に向けた行動計画」に対応するためです。

2. 単元株式数変更の内容

当社普通株式の単元株式数を1,000株から100株に変更いたします。

3. 単元株式数変更の条件

平成29年3月24日開催予定の当社第46回定時株主総会において、定款一部変更議案ならびに上記1.の株式併合に関する議案が承認可決され、同株式併合の効力が生じることを条件といたします。

Ⅲ. 株式併合及び単元株式数変更の日程

取締役会決議日	平成29年2月10日
定時株主総会決議日	平成29年3月24日(予定)
株式併合の効力発生日	平成29年7月1日(予定)
単元株式数変更の効力発生日	平成29年7月1日(予定)
発行可能株式総数変更の効力発生日	平成29年7月1日(予定)

※株式売買後の振替手続きの関係で、東京証券取引所における売買単位は、平成29年6月28日以降、1,000株から100株に変更されます。

以上

【本件に関するお問い合わせ先】

お取引の証券会社または、次の当社株主名簿管理人  
 三井住友銀行株式会社 証券代行部  
 〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号  
 電話：0120-782-031 (フリーダイヤル)  
 受付時間9：00～17：00 (土日・祝祭日を除く)